

八雲町見聞録

体験・活動レポート

こんにちは、協力隊の菅井です。
先月実施された「八雲さむいべや祭り」では、スノームービーを担当させて頂きました。

巷で流行っているプロジェクションマッピングにヒントを得て行ったのがスノームービーで、高さ約3mの雪の壁にプロジェクターの映像を投影し、昨年のおさむいべや祭りの模様や、これまで取材してきた八雲町の映像を投影しました。計画の段階では、「雪の壁にしっかりと映るのか。吹雪になったらどうしようか」など、不安もありましたが、天候にも恵まれ綺麗に映像を投影することができました。通りかかった町内の方や子どもたちが食い入るように見てくださり、そこで直接話された「八雲町の事なのに全然知らなかった。あそこに行ってみよう」との感想がとても印象的であり、嬉しくもありました。そして、八雲町の魅力をもっともっと町内の方にも宣伝し、再発見していただきたいという目標も見えました。動画やWEBという自身の専門性を活かして、地域の魅力を発信し、次回の映像投影では、日々の活動の中で改めて発見した魅力を動画にし、町内外の方に少しでも八雲のファンが増えるよう活動していきたいと思えます。



facebook



私たちの「facebook」も
見てください。
今回の活動も掲載しています！

八雲町地域おこし協力隊



宮島 英明



糸長 佳祐



菅井 研

八雲警察署からお知らせ

警戒警報！ 特殊詐欺の被害が多発しています！

道内における平成26年の振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の認知件数は259件、被害額は過去最高であった一昨年よりも約3億7千万円増加の約12億5千万円におよぶなど、被害が拡大しており、中でも息子などを語っての「オレオレ詐欺」や実際にはない支払を要求する「架空請求詐欺」の増加が著しくなっています。

被害の手口はいろいろありますが、

- ◆「動画サイトの退会手続きを終了していなかったから未払金が発生している。お金を払わなければあなたの財産を差し押さえる」とメールで請求された。
 - ◆「社債を購入するから名義を貸してほしい」と電話があり承諾すると、数日後、別の男からの電話で「名義貸しがばれてトラブルになった。このままではあなたも大変なことになるので、弁護士を紹介する」と言われ、さらに弁護士を名乗る男から「名義貸しは犯罪なので、このままではあなたも警察に捕まることになります。解決するためには手数料が必要です」と電話で請求された。
- など、トラブルに巻き込まれたように信じ込まされ

お金をだまし取られています。

『お金を払って済むなら・・・』という心理を逆手に取り、一度お金を払うと、その弱みにつけ込んでいろいろな理由を付け、何度もお金を請求してくるため、高額な被害に遭う方も多くなっています。

また、お金の支払は『口座振り込み』ばかりでなく、メール便や宅急便で送らせたり、犯人グループが直接受け取りにくるケースもあります。

このように身に覚えのないことで、お金を請求されたら、**送金する前に必ず警察署に相談してください。**



問い合わせ先

函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110